

特集・市民と生涯学習⑥

横浜市生涯学習基本構想について

① 構想へのあゆみ
② 横浜市生涯学習基本構想に期待する

① 構想へのあゆみ 横浜の生涯学習の二ころ

関 貞雄

一 はじめに

- 二 横浜市生涯学習基本構想への胎動(期)
昭和四十年代～五十年代
- 三 横浜市生涯学習基本構想への取り組み(期)
昭和六十年～六十二年

一 はじめに

生涯教育あるいは生涯学習論が公的な答申等で最初に論じられたのは、国においては昭和四十六年(一九七一年)の社会教育審議会の答申^註においてである。

それは、ポール・ラングランがユネスコの成人教育推進国際会議で「生涯教育について」を提唱した昭和四十年(一九六五年)からわずか六年後であった。

ところが、横浜市においては、すでに昭和四十四年(一九六九年)に、「生涯を通じての教育」という表現が、また、昭和四十七年(一九七二年)には「生涯教育」ということばが、本市の社会教育委員会議の意見具申に登場し、生涯学習の構想の胎動を告げているのである。

そこで、本稿では、横浜市生涯学習基本構想への胎動(期)と、それへの取り組み(期)の二つに分けてその跡をたどり、横浜独自の生涯学習基本構想へのあゆみを述べることにする。

二 横浜市生涯学習基本構想への胎動(期)
昭和四十年代～五十年代

① よこはま21世紀プラン以前の具申に
みられる生涯教育——胎動の時期——

まず、昭和四十四年(一九六九年)の答申では、「生涯を通じての教育」の必要が述べられているが、それは、「急激な人口集中化」の結果、「社会教育の機能が次第に減退しつつある」との危機感から、「学校教育並み」の「生涯を通

じての教育」は社会教育の必要に及んでいくにすぎないものであった。しかし、この中で、「市民の自己教育」と「市民意識」を育てる場として「社会教育館」の設置を提案しているのは注目をひく。

次に、昭和四十七年（一九七二年）の意見具申では、「産業化、都市過密化、情報過多等々、人間疎外の諸現象のもとに激動する現代社会にあって、もはや、個人の努力によるのみでは、その課題は十分に果たされ得なくなりつつある」との現状認識から、「生涯教育」という新しい理念のもとに、社会教育の意味が問いなおされつつある」として、「社会教育推進組織」と「市民の学習機会」を提案している。前者では「社会教育主事の位置づけの明確化」を、後者では「生涯の各時期に対応する学習機会の充実化」を提案していることは注目に値する。

翌昭和四十八年（一九七三年）の意見具申に至って、行政の役割として、初めて、学習、文化等の「情報センター機能」をもつことを提案するとともに、「生涯教育としての学習内容」へ踏み込んだものを提案している。

とくに後者では、「生涯教育という観点から生涯各時期に応じた学習の機会を提供する」必要があるが、その際「常に全生涯および他の世代との関連において、幅広い学習内容を提供す

る」必要が強調されている。これは、「生涯学習基本構想」の中の「ふれあいの場と機会」という考え方の先駆けをなした考え方である。

そして、遂に、昭和五十四年（一九七九年）には、「本市における生涯教育の推進について」というテーマで、意見具申が行われたのである。生涯教育がテーマとなった最初であった。その中で、「生涯教育とは人間回復の理念」とし、体系化については、人間の生涯を垂直的・水平的に、時間的・空間的に「統合」的にとらえようとし、構想化を志向した。

とくに、本市では初めて、家庭・学校・社会教育を見通し、有機的な関連を図る必要が説かれ、市民自身の日常的な学習・鑑賞・創造活動のための条件整備の必要に及んでいる。

これは、本市で生涯教育を本格的に施策レベルで論じた最初であり、この後に発表される「よこはま21世紀プラン」へ反映された。

② よこはま21世紀プランにみられる生涯教育

——総合計画化へ——

昭和五十六年（一九八一年）に発表された「よこはま21世紀プラン」において、「生涯にわたる教育の推進」が、その事業計画の冒頭に掲げられた。

まず、「教育の目的は、個人の人格完成と社

会の成員としての責任と自覚をもった人間の育成」にあるとし、現在の教育問題は、「社会の学歴主義の風潮から発生している」とする。そして「人間が人間として生きていくためには、個人の学習意欲を基礎にして、生涯にわたって学習を継続していく」ことの必要性を述べている。また、このような視点から、「家庭教育・学校教育・社会教育などを総合的に結びつけた生涯教育の理念と制度が確立されなければならない」とし、市民が、「いつでも学びたいとき

学べる体制づくりの必要性に及び、本格的な施策体系の必要を述べている。

しかし、例えば、「学校教育の充実」と「地域での教育の充実」とが分けて示されているものを、生涯教育の特徴である両者の統合（Integration）を図らなければならないなどの課題がある。これに対し、よこはま21世紀プランは、「理念と制度」の形で構想に求めたと思われる。

③ よこはま21世紀プラン後の答申等に

みる生涯教育——各論その一——

「よこはま21世紀プラン」後は、この施策の方向づけに対し、五年毎の「実施計画」が立てられるとともに、総合計画の分野別の施策体系が構想が立てられる時期でもあった。

ここでは、紙数の関係上、「生涯学習基本構想」

にかかわりのある主要な意見具申や答申について、次の二つの流れに絞って述べてみよう。

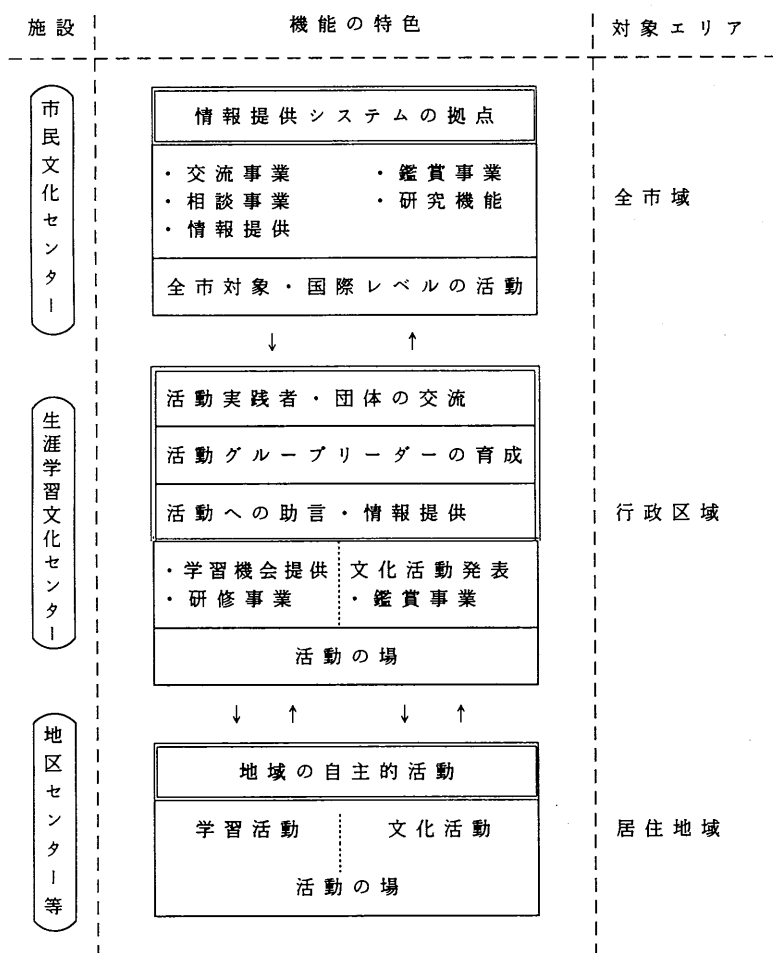
第一の流れは、よこはま21世紀プラン後の社会教育委員会が行った二つの生涯教育の各論（意見具申）についてである。

その一つは、昭和五十八年（一九八三年）の「本市教育委員会における生涯学習態勢整備の方向について」（意見具申）である。

これの特徴的な点は、よこはま21世紀プランには、文化論はあっても、「文化を創造する『にない手』（主体）」、また地域教育論はあっても「地域形成の『にない手』（主体）」についてほとんど触れられていない」とし、その育成の「基幹的部分」を担当するのが社会教育であるとしている点である。そして、それはまず、社会教育の施設の整備と専門職員やボランティアの養成を行政の行う仕事の「根幹的部分」とし、前者では「生涯学習文化センター」という、区における生涯学習・文化活動の中核施設の機能を論じ、後者では、そこに社会教育主事等を配備すること、および生涯学習・文化活動のボランティアの養成を行うことを骨子としている（図一）。

これらの提案は、懇話会提言でとりあげられ、「生涯学習基本構想」の、市民の生涯学習に対する「支援体制の整備」として反映されている。

図一 施設機能の体系



二つ目の意見具申は、昭和六十年（一九八五年）の「本市三〇〇万市民を対象とする今日および今後の社会教育の取り組みべき課題と具体的展開方法について」である。

ここでは、本市の主要な教育課題は、「子供の健全育成」と「地域の教育力の回復」にあるとして、その具体的方法と、特に施設・指導者

問題を取りあげ詳細に論じている。

この中の各論として、「家庭教育、生涯教育学級」を取りあげ、前者が「両親の育児能力を高めること」と「地域での人間関係を密にし：『共育』関係をつくっていく」必要を、また後者では、特に、「今日の社会的な問題に対し自覚的に」学習するよう、「学習者主体の企画・

昭和58年社会教育委員会意見具申より

運営」を行うよう強調している。

また、PTAを「社会教育入門の『場』と『機会』」としてとらえ、その活動を通して「家庭・学校・地域との連携の土台が築かれる」として

いる。

さらに、「小・中学校と地域の連携・連帯」の場として「学校・家庭・地域連携事業」と「コミュニティ・スクール」がとりあげられている。そして、教育は、「学校が地域の教育力を受け入れることにより、また、学校が地域の教育力の再生と創造に手を貸すことによって、さらには子どもの自立を援助する家庭の役割分担と責任のバランスがあつてこそ成り立つ」とし、「育成と教育」の面を拡充し、(二者の)「連携」を強める「方向を示唆しているが、その発想は「生涯学習基本構想」へ引継がれた。

最後に、コミュニティ・スクールを、「単に学校施設の開放・利用の延長線上にとらえるのではなく、区単位に構想される生涯学習・文化センターの分館」に位置づける提案がなされている。コミュニティ・スクールは、「生涯学習基本構想」の中に施策として位置づけられているだけに、この提案は今後の展開にとって貴重な示唆となろう。

よこはま21世紀プラン後の第二の流れは、以上がどちらかといえば、成人期の学習を中心に

論じているのに対し、幼児・青少年・婦人および高齢化社会に関する学習などの流れと、文化論や国際教育などの流れという課題別の流れである。

まず「横浜市における幼児教育のあり方について」は昭和五十五年(一九八〇年)の答弁がなされ、青少年教育では「地域における教育力の創造と青少年」(昭和五十八年・一九八三年)について論じた後、翌年から地域の青少年の育成組織のあり方を論じている(昭和六十二年・一九八七年意見具申)。

これらの考え方は、「生涯学習基本構想」の学習機会の体系に、乳幼児・家庭教育および青少年の育成など引継がれ、生かされた。

また、婦人教育、女性計画をめぐって、「よこはま女性計画」が昭和六十年(一九八五年)に発表されたが、その中核となっている「男女共同社会参加の形成」というポリシーが、「生涯学習基本構想」の学習機会の体系に位置づけられた。

さらに、高齢化社会対応が、五十年代後半には、全市民的テーマとして、全市的に取り組まれた。昭和六十年度には「高齢化社会対策室」が設置されるとともに、「みんなで考えよう『高齢化社会』(資料集)が刊行され、その中で、「生きがい」論を提起した。

これは、昭和六十二年度の「基本指針」へ発展したが、この中で「生涯を通して学習しましょう」が指針の一つに掲げられるとともに、これは、「生涯学習基本構想」の中に、「高齢化社会学習の推進」として成人の学習機会の中に位置づけられることとなった。

以上の流れとは別に、昭和六十年(一九八五年)には、「横浜市文化基本構想」が発表された。この中では、「豊かな市民文化の創造のために」「地域に根ざし」つつも、「国際性を発揮」し、「市民の主体を生かす」市民文化の基本理念を立て、そのもとに、十二の指針が示され、それぞれの事業課題を提起している。

文化と教育・学習とは本質的には分離できない、という見解(昭和五十五年社会教育委員会議の意見具申)に立てば、当然、「生涯学習基本構想」には学習機会として、すべての世代に位置づけなければならない。

乳幼児期では、家庭・地域の教育力として、青少年期では「文化の継承と創造の重視」として、成人期では「市民の文化・生活向上のための学習の推進」として、さらに、「異文化間」の相互理解という形で国際文化の課題も、学習機会の体系に位置づけられた。

この「異文化」理解の課題は、同年「横浜市における国際教育のあり方」として提言された

ものの中にも示された。なお、この提言では、目標を、「国際的人材の育成」とし、学校教育はじめ、市民の生活レベルのみならず、企業をも含めて国際化を推進しようとしている点に特色がみられる。

以上のように、各分野にわたってなされた提言等の学習課題が「生涯学習基本構想」にほとんど反映された。

④よこはま21世紀プラン後の主要な生涯学習施策から——各論その二——

よこはま21世紀プラン後は、それに基づく実施計画によって、施策は活発に展開されてきた。

生涯学習施策展開の中心である教育委員会の社会教育（課）の施策について、とくに次の二つの流れをとりあげる。すなわち、家庭教育関係の流れと、「生涯教育学級」にみられる、成人対象の学級講座の流れである。

前者は、乳幼児「地域家庭教育学級」、幼稚園や小学校の家庭教育学級に加えて、家庭教育に関する資料集の刊行・配布がある。いずれも親のための学級であるが、乳幼児の方は、国の社会教育審議会の建議をもとに、区において開設され、幼稚園や小学校の方は、文部省の補助事業である「家庭教育総合セミナー」（昭和五十五年～五十八年度）の成果によって、小学

校のPTAにおいて展開されてきた。

これとは別に、婦人会館には、乳幼児家庭教育センターがあつて、育児相談その他の事業が積極的に行われてきた。

とくに、同センターのボランティアをはじめ、民間指導者の育成に力を注いできた。

次の「生涯教育学級」については、区（地域）における生涯学習施策として、横浜独自の「学級」として、社会教育主事の助言のもとに年々拡大され、育成されてきた。また、社会教育課では、この学級の民間リーダーの養成のため「生涯学習アドバイザー講座」を開設してきた（「生涯教育学級」については、「社会教育と生涯学習」の項参照されたい）。

さて、社会教育のもう一つの流れは、昭和五十八年度（一九八三年度）から、中学校区単位に実施されている「学校・家庭・地域連携事業」展開の流れで、生涯学習体系の、いわばヨコの体系化の原型の事業である。

これは、五十七年度をピークとする青少年問題の多発を契機に、学校・家庭・地域社会が固有の教育機能を発揮するよう連帯し、青少年の健全育成を図ろうとして実施された。

この考え方は「生涯学習基本構想」の青少年教育の学習機会の中に、学校が「家庭や地域との連携の緊密化」を図るよう位置づけられてい

る。

なお、社会教育部には、コミュニティ・スクール研究会が設けられ、学校のコミュニティ・スクール化構想の検討が昭和六十年（一九八五年）から行われ、「提言」がまとめられる一方、「生涯学習基本構想」の中に、支援体制の整備の一つとして位置づけられたのである。

さて、本市の生涯学習関連事業は、教育委員会内部でも、また、その他の局においても、いわゆる社会教育ないしは、それに類似する事業が多数展開されて、今日に至っている（その現状は、「生涯学習基本構想」の巻末に、体系的に配列されているので、ここでは一切省略する）。

それら事業間の連携・統合等の動きは、これから、徐々に進められることになろう。

いずれにせよ、各施策面からも、生涯学習の理念のもとに、脈絡のある施策の体系化が要請される気運にあつたのである。

三——横浜市生涯学習基本構想への取り組み（期）——昭和六十年～六十二年——

「構想」化は、生涯学習に関する施策の体系的整備を意味するのであるから、まず、市民の

学習ニーズを把握し、その学習者像ともいいうべきものを浮き彫りにし、横浜の地域性のある生涯学習の理念と施策の方向が示されなければならない。

そこで、まず、昭和六十年（一九八五年度）に「横浜市民の学習と生活意識調査」を実施し、翌年度、「横浜市民生涯学習懇話会」を発足させてその「提言」を得たのである。

こうした「現状」と「理念」を踏まえて、「生涯学習基本構想」へ向かうプランが立てられた（図12）。

① 市民の学習者像を求めて（現状把握）

——横浜市民の学習と生活意識調査——

この調査のねらいは、市民の生涯学習をめぐる実態と意識を調べ、その学習者像を明らかにし、本市の生涯学習推進の基礎資料とすることであり、そのため次の点に留意した。

ア 市民の学習・活動状況を生活の実態と意識との交点においてとらえようとした。

イ 市民の学習の実態を長期にわたってとらえようとした。

ウ 市民と学習の場と機会の接点を教育委員会が行う社会教育に限らず、網羅的に調査した。

エ 調査対象は、新・旧の地域に分け、さらに二十代・四十代・六十代の男女に限った。

調査時期は昭和六十年十二月四日～十七日。調査結果から抜粋して箇条書きで示そう。

（生活意識・生活実態から）

① 横浜市への定住意向は八八・四％ときわめて高い。

② 市民の学歴は全体として高く（大卒三一・八％）年代が若い程その傾向は著しい。

③ 平日の自由時間が、普通の学級講座に要する三時間以上ある人は、四五・八％いる。

ただし、男性は午後九時以降の人が多い。（学習経験から）

④ ほぼ四人に三人は、過去から現在までに、学校教育以外に何らかの学習経験をもつ。

現在、学習活動を行っている人は四人に一人である。その内容で特徴的な傾向は、二十代の人は「子ども時代の習い事」が多く、四十代の男性は職業上の必要からのものが多い、六十代は男女とも趣味の学習が多い。

しかし、女性は、年齢にとられず、和洋裁や料理などの学習が多い。

（学習意向から）

⑤ 今後、学習してみたい人は、男性でも四十％強、女性では六十％弱である。

また、男女に共通している希望の多い学習領域は、スポーツと芸術・趣味である。

注目される点は、学習経験がある人ほど、

今後の学習意向が強いという傾向があるということがある。

⑥ 学習の目的は、男女とも、「趣味を豊かにし」、「体力づくり」をすることである。

男性はこれに加え、「新しい仕事に役立てる」「教養を高める」ことが目的とされる。女性は、「将来の生活に役立てる」などが目的として加わる。

⑦ 希望する学習水準は、総じて入門より程度の高いものを望む傾向がある。

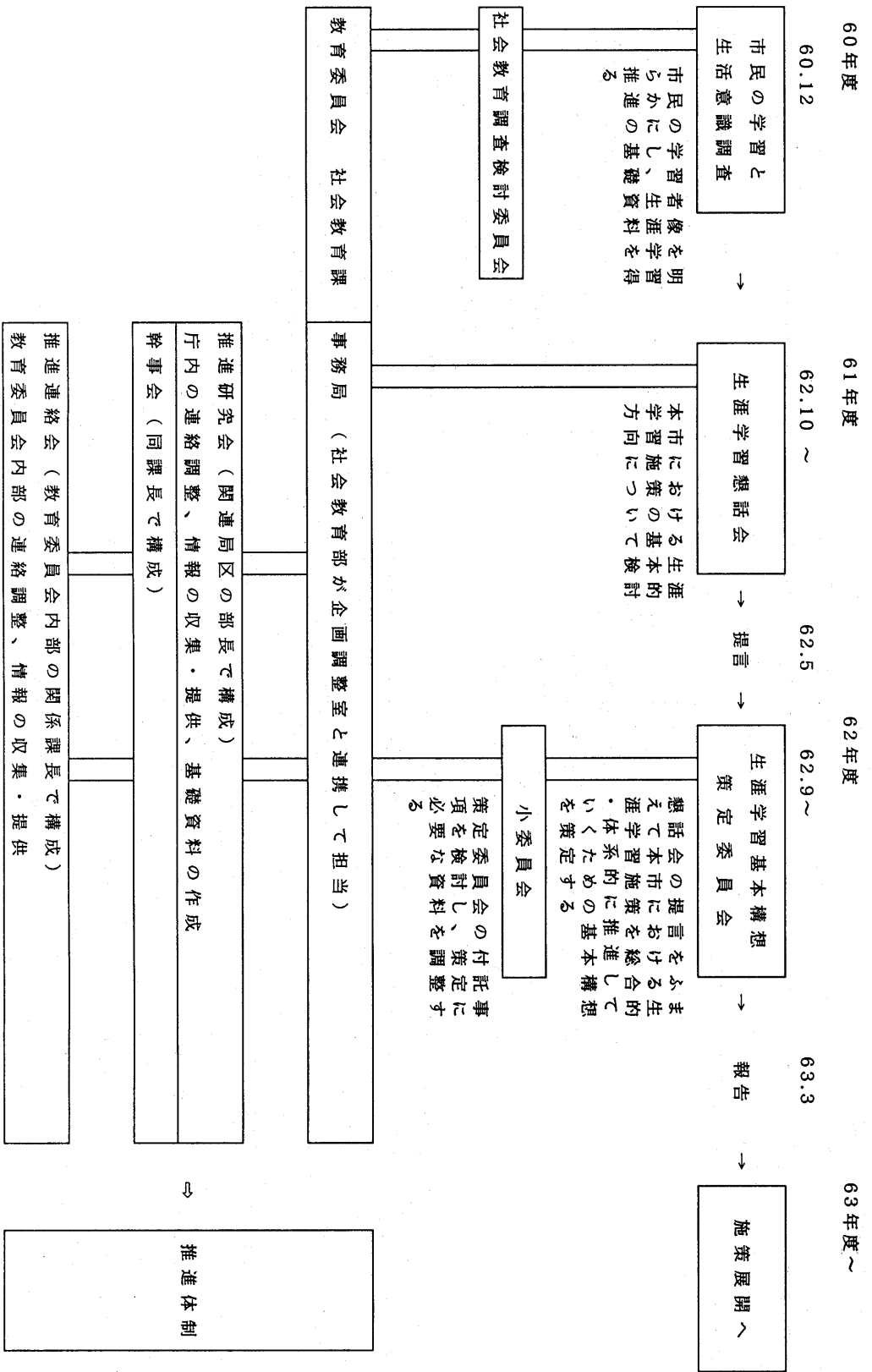
⑧ 市民が望む学習の場所としては、居住地域をあげる人の割合が六三・六％と高い。

⑨ 市民のほぼ四人に三人は、「生活のゆとり感」をもつが、全般にゆとり感のあるほうが学習したい意向が強い。ただし、経済的ゆとり感や時間にゆとり感をもつ人よりも、精神的ゆとり感や暮らし全体のゆとり感をもつ人の方が、学習したい意向との関連が強い。

⑩ 希望する学習方法としては、「個人教授や小規模な教室や塾など」とする人の割合が高く（三七・八％）、次いで「同好のサークルや友人・知人のグループで」とする人の割合が高い（三〇・七％）。

⑪ ほぼ四人に三人は、「何か社会の役に立つことをしたい」と思っているし、約七割の人

図一 2 生涯学習推進のフロー



いっしょに暮らしを豊かにする。生涯学習推進のフロー

は、「何かに挑戦したい」と思っている。
 以上は、調査結果の主要な部分のほぼ全部であり、主観を混じえず列記することとした。

② 横浜の生涯学習基本構想を求めて（理念と方向）——横浜市生涯学習懇話会提言——

「人はだれでも与えられた生の中でより良く生きたいと願う。

今、人々は生きがいを求めて何かを学ぼうとしている。何か今までと異なった人生の価値を求めている。

一方、横浜市は21世紀に向けて、心豊かな地域社会の確立を目指している。…。」

これは、この「提言」の序文の初めの文章である。この文には、横浜の生涯学習のポリシーの「このころ」ともいべきものが象徴的にとらえられているのである。

この「提言」の骨子は、次の三つの柱から成り立っている。

第一の柱は、「生涯学習の基本的考え方」である。

現代は、社会の急激な変化への対応のため新しい知識や技術の習得等のための「厳しい生涯学習」も必要であるが、学習は、自己の生きがいを見出すとともに、協調と思いやりのある社会の形成を促す。すなわち、「学ぶことを通し

て人は自己を知るとともに、異なる立場の人、遠い外国の異なる民族の文化を理解することになり、共に生きる心の醸成へつながるとし、これを生涯学習の意義としている。

そして、これからの生涯学習のあり方として、第一に、国際化、高度情報化、高齢化など、急速な社会変化に対応することである。

第二に、ライフ・ステージに応じた課題学習が必要であるが、むしろ、重要なのは、「いろいろなステージの人が交わるという考え方」であるとしている点である。これは本市の「生涯学習基本構想」へ「ふれあいの場と機会の充実」として生かされ、構想の特色の一つとなっている。

第三に、家庭教育を生涯学習の原点、学校教育を生涯学習の基礎として位置づけ、さらに、学校を地域社会の生涯学習の核としていることである。これも、「生涯学習基本構想」へ引き継がれた。

第二の柱は、横浜市民の生涯学習の考え方である。

それは、

- ① みなと横浜の気風を大切に、新しさを取り入れた学習環境をつくる。
- ② 高度で多様な知識や技術と人材の集積を広く学習に生かす。

③ 豊富な人材の交流により、市民の知恵と経験を生かした学習をする。

④ 日本の伝統文化、とりわけ横浜文化の研究と紹介の場を設け、相互理解と国際性の涵養を図る。

⑤ 国際的な学習情報を集積し、市民の利用を促す。

などである（その地域特性と市民特性は省略する）。

第三の柱は、「生涯学習推進方策の基本的方向」、すなわち、「生涯学習基本構想」の方向を示している。

それは、次の四つの機能をあげている。

- ① 生涯学習の体系的整備に向けて助言や提言を行うための協議・審議機能
 - ② 生涯学習関連の局区と連絡調整し、総括的に事業を推進する機能
 - ③ 地域における学習活動を拡充する機能
 - ④ 以上の機能を発揮させるため全市域に対応した生涯学習の開発センター機能
- ただし、これには、研修・研究及びプログラム開発、学習情報の収集・集積・提供、学習者への相談・助言と交流の機能をもつセンターである。これらはすべて、「生涯学習基本構想」の支援・推進の体制に位置づけられ、生かされている。

最後に、この「提言」には、横浜の生涯学習の「こころ」として、「三〇〇万市民がつくる生涯学習社会」を副題として掲げ、市民による市民のための生涯学習を強調していることを指摘しておきたい。

ここで、一体「生涯学習社会」とはいかなる社会であるのかは必ずしも明確ではない。「生涯学習懇話会提言」では「新しい生命の誕生から人生終えんの地にふさわしい、潤いのある地域社会」を掲げ、そのために「生涯学習を通して人々の自立と連携を基盤とする人間関係を築きあげていく」必要性が強調されている。これは、R・M・ハッチンスのいう「価値の転換が成功した社会」⁽⁴⁾であろう。

△教育委員会事務局情報処理教育センター所長・前同局社会教育課首席指導主事▽

(注)

(1) 社会教育審議会「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」昭和四十六年答申

(2) 社会教育審議会「乳幼児期における家庭教育の振興方策について」昭和四十九年答申

(3) 横浜市コミュニティ・スクール研究会「横浜市におけるコミュニティ・スクール展開に向けての提言」昭和六十二年提言

(4) Hatchins, R. M. "Learning Society" Penguin Books Ltd. 1968. P.133

参考文献

- 1 横浜市社会教育委員会意見具申各年版
- 2 横浜市企画財政局「よこはま21世紀プラン」昭和五十六年
- 3 横浜市幼児教育調査研究協議会「横浜市における幼児教育のあり方について」昭和五十七年
- 4 横浜市青少年問題協議会「地域における教育力の創造と青少年」昭和五十八年
- 5 横浜市民局婦人行政推進室「よこはま女性計画」昭和六十年
- 6 横浜市企画財政局高齢化社会対策室「みんなで考えよう『高齢化社会』」昭和六十年

- 7 6に同じ「みんなで、スタート!いきいき高齢化社会へ向けて」基本指針」昭和六十二年
- 8 横浜市民局市民文化室「横浜市文化基本構想」昭和六十年
- 9 横浜市国際教育懇話会「横浜市における国際教育のあり方」昭和六十年
- 10 社会教育調査検討委員会「横浜市民の学習と生活意識調査」昭和六十一年(三月)
- 11 横浜市生涯学習懇話会「横浜市生涯学習懇話会提言——三〇〇万市民がつくる生涯学習社会——」昭和六十二年(五月)
- 12 横浜市生涯学習基本構想策定委員会「横浜市生涯学習基本構想」昭和六十三年(五月)
- 13 横浜市教育委員会学校教育部指導課「教育開発委員会報告(その一)」昭和六十一年、「同(その二)」昭和六十二年、「同最終報告書」昭和六十三年(三月)
- 14 「横浜市中心図書館基本構想委員会報告書」昭和六十二年
- 15 関貞雄「生涯教育の推進システムを目指して——横浜市における生涯教育条件体系化の観点について——」横浜市教育センター「教育論叢第八号」昭和六十一年三月